

VII 共に生きる参加型社会をめざして

施策体系

1 自己実現がより可能となる社会づくり	(1) 人権政策の総合的な推進.....	275
	(2) 県民のボランティア活動の支援.....	277
2 男女共同参画社会の実現	(1) 平等意識に根ざした女性の社会参画の促進...	281
	(2) 共に自立した多様な生き方への支援.....	283
	(3) 女性の人権を尊重した社会づくり.....	284
3 開かれた県政づくり	(1) 情報公開・情報提供の充実.....	286
	(2) 個人情報保護の推進.....	287
	(3) 県政への県民参加・市町村参加の充実.....	288
4 情報政策の新たな展開	(1) 多彩な県民生活を支援するくらしの情報化の推進...	291
	(2) 情報交流を促進する行政の情報化の推進...	292
	(3) 新たな情報化推進基盤の整備・促進.....	293
5 分権型行財政システムへの転換	(1) 国・地方間の行財政システム改革の推進...	296
	(2) 県と市町村との役割分担の明確化と連携の強化...	297
	(3) 自治体間の広域的連携の推進.....	298
	(4) 行政システム改革の推進.....	298